

2020(令和2)年度
内部質保証に関する外部評価報告書

令和3年12月

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

令和3年12月24日

東京医科大学

学長 林 由起子 殿

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

委員長 松本 洋一郎

委員 石浦 章一

委員 金井 弥栄

委員 南 砂

《総評》

東京医科大学の入学者選抜に係る不正問題が明らかになったことを受け、大学基準協会は、「学生の受け入れ」、「管理運営」及び「内部質保証」の3点に重大な問題が認められるとし、2017（平成29）年度の大学評価結果における大学基準に適合しているとの判定を取り消し、不適合と判定した。特に、内部質保証については、「定期的な自己点検・評価および改善・改革を通して、大学の教育・研究の質を維持・向上させるための取組みを組織的に進めていくとともに、関連する情報等を積極的に公開することにより、社会に対する説明責任を果たす」と定めているにもかかわらず、入試不正など重大な問題がありながら、入学者選抜を「適切」と判断し『点検・評価報告書』に記述することは、自己点検・評価が諸活動において有効に機能しているとは言い難く、各組織のチェック体制の強化とともに、内部質保証に責任を担う組織が、学内の諸活動の質を保証していくための仕組みが求められる状況にあるとの指摘を大学基準協会から受けた。

これらの入学者選抜に関連する不正問題に対し、東京医科大学では、速やかに内部調査委員会及び第三者委員会を設置し、同委員会で問題事案の実態調査及び原因分析を行った。これらの調査の結果と大学基準協会からの調査結果における問題点の指摘を受けて、東京医科大学では、再発防止策をまとめたほか、ガバナンス改革、入試改革等を実施し、不正の余地を残さない体制の構築に努めた結果、迅速で適正な対応が取られるとともに、具体的な改善策が推進されているとして、再度、大学基準に適合していると判断された。また、内部質保証については、「東京医科大学では、2020（令和2）年度に『内部質保証規程』を制定し、内部質保証を推進する組織として新たに『内部質保証推進委員会』を設置し、同委員会で策定する自己点検・評価の基本方針に基づき、『自己点検・評価委員会』が、各教学担当領域の自己点検・評価をとりまとめ、その結果を『内部質保証推進委員会』が全学的な視点から検証するという内部質保証体制を構築している。加えて、内部質保証に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）の研修会を開催し、内部質保証システムに則った教学マネジメントの学内啓発が行われている。今後は、内部質保証システムを検証するための『内部質保証外部評価委員会』の設置を計画しているため、着実に実行し、内部質保証体制の充実を図ることが望まれる」とのコメントを大学基準協会は追評価結果として公表している。新型コロナ感染症が蔓延する中、適切に対応を取りつつ、真摯にガバナンス改革等に取り組んでいるものと判断されるころではあるが、外部評価委員会として、今後、注意深く評価、検討をしていきたい。

以下、内部質保証システムを各項目に基づき検証する。

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

【評価の視点】

○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

学長の下に、内部質保証推進委員会を設置し、「東京医科大学は、PDCA サイクルを適切に機能させることによって、教育研究活動の質の向上を図り、それらが適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく恒常的・継続的プロセスである内部質保証を推進する」と基本方針を定めている。さらに、「本学は理念・目的及び社会的使命を実現するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価し、その結果を検証し改善につなげることによって、教育研究水準の向上を図る取組を恒常的、継続的に推進する」、「本学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、内部質保証推進委員会とする」、「内部質保証推進委員会は、3つのポリシー(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針)に基づく各教学担当領域の教育活動、その検証及び改善のPDCA サイクルが適切に展開できるよう支援する。また、自己点検・評価の基本方針を策定するとともに、自己点検・評価の結果に基づき各教学担当領域の取組の有効性を検証し、改善のための行動計画を策定する。これらを継続的に行うことで、全学的な教学マネジメントの好循環を推進させる」などと基本的な考え方、手続きなどをホームページ等に掲載し明示していると評価できる。

(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

【評価の視点】

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

東京医科大学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長の下に副学長を委員長とする内部質保証推進委員会を置くことと定めており、具体的には「自己点検・評価委員会は、毎年度各教学担当領域から提出された自己点検・評価の取りまとめを行い、全学的観点から自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証推進委員会へ報告する」、「内部質保証推進委員会は自己点検・評価報告書を検証し、その結果を学長に報告する」、「学長は報告を受けて、必要に応じ内部質保証推進委員会に改善の実施を求める」、「学長の方針に基づき、内部質保証推進委員会は各教学担当領域に改善を指示するとともに、各教学担当領域の改善の取組を支援する」、「学長は、内部質保証外部評価委員会に内部質保証システムの検証を依頼する」、「内部質保証外部評価委員会は、内部質保証システムの有効性並びに点検・評価の客観性及び妥当性の検証を行い、学長に検証結果報告書を提出する」、「学長は、内部質保証外部評価委員会の報告を受け、必要に応じ内部質保証推進委員会に改善指示を行う」、「学長は、年度ごとの内部質保

証に係る情報を理事会に報告するとともに社会に対して公表する」と定めており、総じて、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制、役割分担、またそのメンバー構成も妥当であることから、内部質保証の推進体制は整備されているものと評価できる。

なお、9領域に分けて自己点検・評価をまとめる「自己点検・評価委員会」と切り離して、PDCAサイクルの適切な展開に特化し学長からも独立した「内部質保証推進委員会」を設置して、「内部質保証外部評価委員会」をも設置したことは、全学的な責任体制を明確化した組織改革として高く評価できる。その「内部質保証推進委員会」を2020（令和2）年に2ヶ月に1度と頻回に開催していることは、内部質評価を徹底すべきとの、関係教職員の並々ならぬ決意ならびに誠意のあらわれと認められる。

（3）方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

【評価の視点】

- 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

内部質保証システムを機能させ、大学の建学の精神である「自主自学」、校是である「正義・友愛・奉仕」に基づき教育活動が行われるよう、内部質保証推進委員会は、3つのポリシー(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針)に基づく各教学担当領域の教育活動、その検証及び改善のPDCAサイクルが適切に展開できるよう支援するとしている。具体的には、内部質保証推進委員会を頻回に開催しており、内部質保証体制の確立に向けて着実な活動を行なっている。その結果、PDCAにおける「P」として年度計画の立案、「D」では年度計画の実施、「C」として自己点検・評価報告書の作成並びにそれらの検証、「A」では改善指示及び改善指示に基づいた検討や対応など、関係部門における内部質保証に関するスケジュールについて検討を行っている。さらに、各領域の年度計画について、ポリシー領域では3つのポリシーにアセスメントポリシーを加えており、内部質保証については、全職員への周知を徹底するとともに、社会に対する説明責任について、その公表方法を策定する。教育研究組織〔教育課程（医・看・研）〕領域では、全学的な観点で、内部質保証推進委員会による質的向上を目指した継続的な活動や、研究者の登録、業績の提出の実施、海外の病院施設との積極的交流を進めるなど検討を進めることを、中間報告としてまとめており、今後の改革が期待されるが、点検・評価における客観性、妥当性の確保については、より組織的な対応も必要であると思われる。

検証の領域を9つにいわば細分化されたプロジェクトチームの体制を構築したことによって、学部・研究科その他の組織の役割分担が明確になり、各領域ごとに直接の当事者によって自己点検が細やかに

行われると期待される。不適切な入学者選抜を「適切」と自己評価したような、過去の誤りを繰り返さないことが強く期待される。実際、大学 web ページ上で教育・研究・修学・財務・内部質保証・認証評価等に亘り詳細な情報公開がなされており、2020（令和2）年に大学基準協会より追評価を受けた際の自己点検・評価報告書の根拠資料は適正であり、詳細な institutional research に基づいて、少なくとも直近では客観的な自己点検が行われていると認められる。

また、内部質保証システムが有効に機能するかどうかは、大学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針に大きく依存するが、これがまだ定まっていないような印象を受ける。例えば、医学系研究科の充足率が少ない点や期限内に学位が取得できない問題、看護学科には上の大学院がないために卒業後他学に流出する人材がいることなどの問題は、学位授与の規定の改善、医師の研究・教育時間の確保、看護系大学院の開設などで回避できるが、これらについての議論が煮詰まっていないようである。これからの改革に期待したい。

（４）教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表については、ホームページ上に適切に公表されており、大学は最新の情報を正確に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価できる。

（５）内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- 全学的な P D C A サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

全学的な P D C A サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価については、着実に実施されているものと判断される。具体的には、各領域が作成した自己点検・評価報告を自己点検・評価委員会で取りまとめ、令和2年度自己点検・評価報告書として、内部質保証推進委員会に提出し、それを同委員会では検証して、内部質保証領域、教育研究組織〔教育課程（医・看・研）〕領域等における、改善課題などの指摘を行い、次年度以降の取り組みとして行うとしている。さらに、全体的な評価としては、東

京医科大学の教育研究活動や学習成果の水準等、そしてそれを継続的に改善していく環境等、これらの質は担保されていると判断している。また、自己点検・評価はその結果を改革、改善へつなげることが重要であり、それは PDCA サイクルを機能させることによって可能となるとしている。さらに内部質保証活動を継続し、次年度もこの取り組みが適切に機能されることを期待したいとしている。

以上、これまでの内部質保証システムを検証することで、新たなシステムとして改善・構築するとともに運用を実質化し、併せて外部評価の導入により客観的にシステム全体を評価する仕組みを整備していること、改善の実績も上げて全学的な内部質保証の推進・発展に向けて努力を重ねていると評価できる。

(6) その他の指摘事項（提言等）

1. 東京医科大学は入試でどのような学生をとり、育てたいかという点に関して社会に公表する義務がある。これは、HP からの発信、入学試験問題、そして大学での教育からしか伺うことができない。「患者とともに歩む医療人」には何が必要なのかを、わかりやすく示すことが重要である。
2. 内部質保証システムの適切性についてであるが、毎年度、自己点検・評価を行うのは難しい点もある。研究業績などは長期間見ないとわからないものもあるからである。その点を考慮して評価していただきたい。しかし、教育カリキュラムなどは、毎年、良いものにしていく努力が必要で、そのための不断の点検と改善が必要である。
3. 他方では、推進委員会委員である教職員のみならず、内部質評価の重要性への理解を全教職員に徹底できるかが真の改革の鍵であり、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ならびにスタッフ・ディベロップメント（SD）の効果が浸透することを期待したい。真に PDCA サイクルが展開し、特に action が蓄積して教育の改善・向上に結実するかを判定するには改革後まだ日が浅いので、東京医科大学が生まれ変わったことが広く社会に認知されるまで、長期的に注視していく必要がある。

以上

東京医科大学内部質保証外部評価委員会

委員長 松本 洋一郎	東京大学名誉教授 外務大臣科学技術顧問（外務省参与）
石浦 章一	東京大学名誉教授 新潟医療福祉大学特任教授 京都先端科学大学客員教授
金井 弥栄	慶應義塾大学医学部病理学教室教授
南 砂	読売新聞東京本社常務取締役、調査研究本部長

